

## 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

女性の職業生活における活躍の推進を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間
2. 当社の課題
  - (1) 女性の管理職候補者が少なく、体系だった採用が出来ていない。
  - (2) 技能職の女性従業員比率が少ない。
  - (3) 女性が働くには困難であるという固定的観念が強い職場がある。

### 2. 内 容

#### 【目標1】総合職の女性従業員比率を8%まで向上させる。

<取り組み内容>

2021年4月～2026年3月まで

女性の積極的採用を行うため、大学と連携した広報を行う。  
女性社員との交流会を開催する。

#### 【目標2】技能職の女性従業員比率を4%まで向上させる。

<取り組み内容>

2021年4月～ 更なる職場拡大の検討を行う。

2021年4月～2026年3月まで

女子採用計画を作成し、大学、高等学校への採用活動を実施する。

#### 【目標3】従業員全体の残業時間を月平均25時間以内とする。

<取り組み内容>

2021年4月～2026年3月まで

従業員に対するフレックスタイム制度及びテレワークの活用を推進すべく  
広報活動を行う。